

別紙

二段式駐車装置保守点検業務仕様書

この仕様書は、高松南警察署庁舎に設置された二段式駐車装置の保守点検業務に適用するものである。

1 委託する事項

(1) 件名及び内容

二段式駐車装置保守点検業務

(2) 委託期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

(3) 保守点検対象装置及び設置場所

ア 機種及び台数

サンキンエンジニアリング(株)製

PG-50H型 グレストハイルーフタイプ 9基 (収容台数18台)

イ 設置場所

高松南警察署 車庫棟1階

2 契約の詳細

(1) 高松南警察署庁舎に設置された二段式駐車装置（以下「装置」という。）の良好な稼働を維持することを目的とし、保守点検を保守点検実施要領により実施するとともに、同装置稼働中に不調等が発生した場合における臨時点検等、所要の措置を行うものとする。

(2) 保守点検業務は、原則として高松南警察署の通常勤務日における就業時間内に行うものとする。ただし、時間外に行う必要のある場合は、協議の上、決定するものとする。

(3) 保守点検作業の詳細な日程は、高松南警察署と協議の上、決定するものとする。

3 保守点検実施要領

(1) 保守点検作業回数

年4回（3か月に1回）

(2) 保守点検作業内容

別紙「点検項目一覧」に示す装置各部の点検、調整等を行い、常に新設時と同様の状態を維持し、不時の故障の際には、技術員を早急に派遣し修理を行う。

(3) 次の各項は保守点検作業の範囲外とする。

ア 本契約に含まれない装置の保守作業

イ 機械のオーバーホール又は移動及び改造等に要する作業

ウ 天災、火災等の原因による故障の修理

エ 保守点検契約業者の指定する使用条件に反した事により生じた故障の修理

オ 庁舎建築物・設備及び消火設備に関する作業

(4) その他

点検の都度、報告書を提出するものとする。

4 費用負担

(1) 保守点検業務に要する検査用機器及び工具は、契約業者の負担とする。

(2) 保守点検等により確認された故障等の修繕及び交換部品代は、高松南警察署の負担とする。ただし、交換部品等のうち、ヒューズ類、ボルト、ナット、ピン、グリース、マシン油及びウエス類一式は契約業者の負担とする。

5 その他

(1) 法令等の遵守

本契約の履行に当たり、契約業者は、使用者として、適用を受ける労働関係法令等を遵守すること。

(2) 本契約に係る費用は、契約業者の負担とする。

(3) この仕様書に定めのない事項について、業務上必要がある場合には高松南警察署と協議の上、行うものとする。

点 検 項 目 一 覧

点 検 項 目		検査方法	備 考
① モーター部			
1	モーターの状態（異音の有無）	操作	
2	ブレーキの状態	操作	
3	駆動チェーンの張り状態	操作・目視	年1回
4	駆動チェーン及びジョイントの磨耗・損傷・潤滑	操作・目視	年1回
② パレット部			
1	パレットのバランス	目視・操作	
2	パレット部の腐食状態	目視	
3	ブランケット及びブランケットホルダーの取付状態	締付・目視	
4	車止めの状態	目視	
5	ガイドローラー・ガイドシューの磨耗・損傷・潤滑	操作・目視	
6	ワイヤーの磨耗・損傷・潤滑	目視	
7	ワイヤークリップ及び調整ボルトの締付状態	締付・目視	
8	スプロケットの磨耗・損傷・潤滑	目視・操作	
9	ローラーチェーン及びジョイントの磨耗・損傷・潤滑	目視・操作	
③ 柱部			
1	柱部の腐食の状態	目視	
2	柱・ツナギ間のボルトの弛み	締付・目視	
3	柱・ベースプレート間のボルトの弛み	締付・目視	
4	柱内ワイヤーシープの磨耗・損傷・潤滑	操作・目視	
5	柱内スプロットの磨耗・損傷・潤滑	目視・操作	
6	ローラーチェーン及びジョイントの磨耗・損傷・潤滑	目視・操作	
7	ピローユニットの状態	操作・目視	
8	ローラーチェーン固定金具の状態	目視	
④ 安全装置			
1	落下防止装置のソレノイドの状態	操作・目視	
2	落下防止装置のフックの作動状態	操作・操作	
3	落下防止装置のフックとパレット下部の間隔	目視	
4	安全フック及びスプリングの状態	操作・目視	
⑤ 電気関係			
1	操作ボックス・ガイドパイプの外観状態	目視	
2	押しボタンスイッチの作動状態	操作・目視	
3	キースwitchの作動状態	操作・目視	
4	リミットスイッチの作動状態	操作	
5	マグネットスイッチの作動状態	操作	
6	インターロックの作動状態（連棟のみ）	操作	年1回
7	制御盤内の状態	締付・目視	年1回
8	配線・配管の状態	目視	
⑥ その他			
1	各カバー・ベースプレート類の状態	目視	
2	各シール類の状態	目視	